



平成24年5月8日

各 位

会 社 名 ヒロセ電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 中 村 達 朗
(コード番号 6806 東証第一部)
問合せ先 管理本部副本部長 福 本 広 志
(TEL. 03-3491-5300)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年5月8日開催の当社取締役会において、下記のとおり定款の変更について、平成24年6月28日開催予定の第65期定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

経営体制の一層の強化のため、役付取締役として新たに取締役副会長を置けるようにいたしたく、現行定款第22条について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
第 4 章 取締役および取締役会 (代表取締役および役付取締役) 第 2 2 条 取締役会は、その決議をもって 取締役最高顧問、取締役会長、取 締役社長および取締役副社長各 1 名、専務取締役および常務取締役 各若干名を選定することができる。 2 当社は、前項の取締役の中か ら代表取締役を選定する。	第 4 章 取締役および取締役会 (代表取締役および役付取締役) 第 2 2 条 取締役会は、その決議をもって 取締役最高顧問、取締役会長、取 締役社長、 <u>取締役副会長</u> および取 締役副社長各 1 名、専務取締役お よび常務取締役各若干名を選定す ることができる。 2 <現行どおり>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成24年6月28日 (木曜日)
定款変更の効力発生日 平成24年6月28日 (木曜日)

以 上